

滋賀県道路整備アクションプログラム
地域別アクションプログラム（甲賀地域）第2回地域ワーキング

議 事 概 要

日 時：令和4年10月13日（木） 14時00分～16時00分

場 所：甲賀合同庁舎4階 4A会議室

出席者：市原 克夫 委員（公募委員）
今村 敏明 委員（公募委員）
木村 準子 委員（甲賀湖南交通安全協会 副会長）
竹内 範行 委員（湖南市 都市建設部長）
武村 みゆき委員（湖南市観光協会 常任理事）
谷口 奈菜 委員（甲賀市観光まちづくり協会）
塚口 博司 委員（座長）（立命館大学 名誉教授）
辻 彰 委員（甲賀市商工会 会長）
富居 敬介 委員（滋賀県甲賀警察署 交通課長）
西澤 毅 委員（甲賀市社会福祉協議会 事務局長）
樋口 泰司 委員（甲賀市 建設部長）
松田 晃余 委員（信楽町観光協会）
丸山 裕史 委員（滋賀県トラック協会甲賀支部 支部長）
欠席者：上西 保 委員（湖南市産業経済懇話会 会長）

（五十音順）

1. 開会

2. 地域ワーキング

（1）第1回地域ワーキングの討議内容の確認

- ・事務局より第1回地域ワーキングの討議内容について確認を行った。

（2）資料説明「第2回地域ワーキング」

- ・事務局より第2回地域ワーキングについて説明を行った。

（3）意見等 自由討議

○各委員からの主な意見等については以下のとおりである。

【地域の声（案）について】

① 災害に強い道路整備

- ・JR草津線のアンダーパス部分に1m冠水の表示があり、改良工事が進んでいない状況。

道路は安全第一であり、改良してもらいたい。

- ・「災害」について地域の声が挙げられているが、地域の重点項目ではないため加点されず、重要視されていないのではないか。
 - ・地域の声から重点項目を設定し、事業の優先度が評価されるため、地域の声も事業評価のプロセスとして活用されていることをご理解頂きたい。(事務局回答)
 - ・災害対応は別事業でしっかりと実施している旨をどこかに記載するなど、評価の仕組みを分かりやすくしてほしい。
- ② 広域的な連携を強化するネットワークの整備、物流を支えるネットワークの整備、渋滞のないスムーズなネットワークの整備
- ・渋滞は、県道と市道との接続が十分でないために発生していると思う。
 - ・県道は幹線機能を有する道路として、しっかりと事業を進めていきたい。(事務局回答)
 - ・道路整備は観光面からも非常に重要だと思う。湖南市内の観光施設が点在しているため、どのように接続していくかを考える必要がある。
 - ・渋滞は物流への影響が特に大きい。また当該地域は観光拠点が点在しており、観光拠点間の接続が大事。
 - ・時間が読める道路整備が重要であり、移動距離、移動時間、交通事故を減らすことが道路整備の目的と考える。
- ③ 安全・安心な道路空間の創出
- ・水口地区は学校が多数ある。自転車道と歩道整備が不十分で、特に夕方は大型交通が多いため非常に危険な状況である。幹線道路と県道・市道との接続が不十分なため、渋滞や事故が多いのではないか。
 - ・歩行者の安全確保のため、県と市で連携を図り、歩道の連続性を確保していく。大型車交通が多い区間の対策として、現道拡幅が困難であればバイパスを整備することとなるが、市街地は人家も多くいかに事業を推進していくかが課題である。(事務局回答)
 - ・交通弱者である児童や高齢者など、人にやさしい道路整備が必要。道路整備に際し高齢者施設や障害者施設、学校などに意見聴取されているか。
 - ・歩道整備は、「滋賀県歩道整備マニュアル」に基づいて整備を進めている。マニュアル策定にあたり、関連団体にヒアリングを実施し、基準を定めて運用している。(事務局回答)
- ④ 自転車走行環境の整備
- ・自転車走行空間と歩道の整備は一体的に考えないといけない。地域の声で掲げる道路空間の創出と交通安全との棲み分けや違いが分からない。
 - ・市街地や駅周辺で自転車関連事故が多数発生している。自転車専用通行帯について、青色カラー舗装や矢羽根を整備すれば、費用を抑えた安全対策が実施できる。路面表示があると、ドライバーも自転車の通行空間を意識して運転する。歩道幅員が広すぎる区間は、歩道を縮小して自転車走行空間を確保してもらいたい。また、それが困難な区間では、河川の堤防道路などに自転車専用道路を整備してはどうか。
 - ・下校時の自転車利用の中学生は、道路幅全体に広がって通行することがあり、通行帯を明

示してもらいたい。また、自転車利用の高校生は歩道を走行していることが多い。歩道でも自転車が安全に通行できるようにならないか。

- ・自転車走行環境の整備は、地域の重点項目にはないが、既存の評価指標に「自転車走行空間の整備」があるが問題ないか。
- ・取組の柱の実現にかかる評価項目は県下統一の指標であるが、地域の重点項目として掲げることで評価点が多く加算され優先順位が高くなり、結果として地域の声が反映されたということになるため問題ない。(事務局回答)

【地域の重点項目（案）について】

① I Cや鉄道駅、工業団地へのアクセス道路の整備

- ・案内標識が不十分なため、水口から甲南 I Cに向かう時に迷うことがある。わかりやすい案内標識を整備して欲しい。
- ・分かりやすい案内標識整備に努めたい。(事務局回答)
- ・甲賀市の事業所数は県下一位であるが、物流事業者の事業所へのアクセスは生活道路を通行せざるを得ない実情がある。少しでも解決してもらえればと思う。
- ・当該地域では、交通結節点からのアクセス道路整備が大事だと思う。

② 通学路等の整備

- ・通学路等の整備となっているが、一般の方が利用している歩道が多数ある。観光で利用される歩道区間もあり、それらの歩道は「等」に含まれて整備されると考えて良いか。
- ・通学路に関わらずの歩道整備が大事だと思う。
- ・歩道は、子ども達が利用するより、高齢者の利用をよく見かける。地域の重点項目を「通学路等」から「生活道路」にしてはどうか。
- ・生活道路とするとすべての道路が入ってしまう。子ども達の安全を確保することが重要ということには異論はないと思うが、高齢者利用が多い区間などは、「等」に含めてはどうか。
- ・子ども達の安全が一番重要であるとは思いますが、それ以外に通行する方もいる。子ども達に比べて地域のお年寄りの方が多数歩いているので“歩行者の”という書き方でも良いのではないか。
- ・「通学路等」の部分について、委員のみなさまから頂いた意見を踏まえて、再度事務局で検討したい。(事務局回答)

【その他について】

- ・地域の声の「災害に強い道路整備」と「自転車走行環境の整備」は、地域の重点項目としては扱われず、加算対象とならない。客観的評価マニュアルで既に一定の評価がされているが、県民の皆さんには分かりにくいと思うので、補足説明をお願いしたい。
- ・危険な法面の対策や大雨時の規制区間への対応などの災害防除事業は、事業の優先度に左右されず、常に継続的に対応していかなければならない事業として、道路整備アクションプログラムで評価する事業とは別に、事業を進めている。そのために地域の重点項目として扱わない項目もあることをご理解頂きたい。(事務局回答)

- ・別途扱う事業がある事情等は、脚注などで補足説明をお願いしたい。
- ・交通量に関する資料が平成 27 年に調査した古いデータなので、現在の状況を整理すると違う結果になると思う。
- ・名神高速道路の栗東湖南 I C が整備され、地域の交通の流れが大きく変わっていると思うので、交通量データを更新してもらいたい。
- ・通常 5 年に 1 度の全国道路交通情勢調査が実施されるが、新型コロナ感染拡大の影響で調査結果の公表が遅れている。最新値が公表され次第、更新を図っていく。(事務局回答)